

農産物等の販路拡大に向けた 新たなチャレンジを支援します！

令和8年度の需要量調査を実施いたしますので、事業活用を希望される場合は期限までに需要量調査票をご提出ください。

事業内容 \ 支援メニューは2つ。併用も可能です！ /

A 販路拡大支援メニュー

1 補助対象者

農業者、農業法人、農業協同組合、農業者等が組織する団体 等

2 対象となる取組

商談会等(オンライン含む)の出展やEC販売など、国内外での新たな販路拡大を図る取組

例1) 首都圏食品事業者との商談イベントへの出展

例2) EC機能を有するウェブサイトの構築

3 補助率/補助上限額

補助率 1 / 2 以内、補助上限額10万円 ※ 海外の場合は25万円

4 補助対象経費

①出展料 ②輸送費 ③宿泊費 ④旅費 ⑤借上料 ⑥賃金 ⑦消耗品費 ⑧ウェブサイト構築・改修料

※ 国内の場合、物産販売のみの取組は対象外です。

※ 新規に行う販路拡大に向けた取組を対象とし、原則として、過去に参加実績のある商談会等は支援の対象外です。

B PR資材製作支援メニュー

1 補助対象者

農業者、農業法人、農業協同組合、農業者等が組織する団体 等

2 対象となる取組

販売促進資材を新たに製作する取組

例1) 商談会用のチラシ・農産物PR動画の製作

例2) 商品パッケージのデザイン製作

※パッケージ自体の製作料などの経常経費は対象外です。

3 補助率/補助上限額

補助率 1 / 2 以内、補助上限額10万円

4 補助対象経費

①広告宣伝資材費 ②委託料 ③需用費 ④報償費

<調査期間>

令和7年10月22日(水)まで ※ 来年度の補助交付を確約するものではありません。

<事業の流れ>

